

「自由間接言説」「体験話法」について ——全ての表現は潜在的に引用されている¹⁾——

福 沢 将 樹

第1節 はじめに

日本語の古典文学において「地の文」「会話文」「心内文（心話文）」「和歌」などの区分がなされ、それによって文章が理解される。それと同様、現代小説においてもそのような区分がなされる。

- (1) 地の文：「語り手」の言葉

会話文：登場人物の言葉²⁾

しかし、(1)のような定義によって理解しようとする、しばしばおかしな表現を見出すことができる。

- (2) 黒い水面を、ときおり夜の光を反射して光らせているポトマック川の上に、白っぽい欠片がゆらゆらと踊ったのが見えたような気がした。

「あ……」

思わず香子が声を出すと、気遣わしげな治貴の視線が感じられる。さっきからこの人はずっとこんなふうに、あたしに気を遣ってばかりいる、と香子は思う。

[中略]

そういえば、はじめて治貴と会った日も、こんなふうに車で夜のこの町を走ったのだった。

(鷺沢萌『大統領のクリスマス・ツリー』講談社、1994 (のち文庫)、3-10 頁 (傍線は引用者))

- (3) 本間は何も言わずに彼 [本間の甥の和也] を見つめていた。頭のなかでは、ふたつの傾向の違う考えが争っていた。激しく勝負しているというほどではないが、互いの出方をうかがいながらにらみあっている——

ひとつは、純粋な好奇心だった。職業病というべきかもしれない。

若い女性の失踪は、それ自体はめずらしいものではない。都会では、路上に放置しておいたゴミバケツの蓋が盗まれるのと同じくらしい頻度で、女が姿を消している。だが、若い女の単独での失踪に「自己破産」がからんでいるケースというのは、あまり耳にしたことがない。一家そろって夜逃げということならあり得るが、女が一人で、男からではなく、借金から逃げるとは。

——いや違うか、と思いなおした。関根彰子は自己破産しているのだから、借金は消えて失くなっているわけだ。それとも、破産しても借金は借金として残るんだらうか？

もうひとつは、その好奇心の下から頭を持ちあげている、苦い不快感だった。和也は、生前の千鶴子〔本間の妻〕にはずいぶん可愛がってもらっていたはずなのに、忙しいからと、葬式にも顔さえ出さなかった。三年間、一度の連絡も、悔やみの電話一本寄越さなかった。そのくせ、自分の頼みごととなると、吹き降りの雪をつけてでもやってくる。勝手な奴だ。

本間が黙りこくっているからだろう、和也は上目遣いにこちらを見あげた。〔後略〕

（宮部みゆき『火車』新潮文庫、1998（初刊1992）、36-37頁。傍線部・〔 〕内注記は引用者。傍点原文のまま）

波線部は、登場人物香子・本間の心内語として（も）解釈できるので問題は少ない。問題は傍線部である。地の文の言葉を発しているのが「登場人物香子とは別人の語り手」だとすると、「見えた」「気がした」「感じられる」「そういえば」「こんなふう」という言葉を発しているのは誰なのだろうか。もしも地の文全体が、実は「心内文」なのだとすると、今度は「香子」という表現が不自然になる。いい年をした大人が自称を「下の名前」で呼ぶことはしないからである。

同様に「登場人物本間とは別人の語り手」が地の文の言葉を発しているとする、「だろう」とはともかくとしても、「こちら」とは一体誰の方向なのだろうか。

むしろ自然な解釈は次のようなものであろう。

(4) 思わずあたしが声を出すと、気遣わしげな治貴の視線が感じられる。さっきからこの人はずっとこんなふうで、あたしに気を遣ってばかりいる、と（あたしは）思う。

(5) 私は何も言わずに彼を見つめていた。……

私が黙りこくっているからだろう、和也は上目遣いにこちらを見あげた。

このような「一見地の文」は、現代小説には非常に多い。以下のような特徴を挙げる

ことができる。

- (6) 1. 内容は心内文相当である。視点人物の視点で叙述されている。
2. 視点人物自身を三人称表現で明示的に表現した箇所がある。従って心内文そのものではない。
3. これが仮に一人称表現である、或いは人称表現を欠いていれば、単なる「心内文」として解釈されるので、不自然さは少ない。実際、これらの表現としばしば混在する。

かつて山田（1957）が「代行描写」と呼んだ、この種の表現は、後に英仏語の「自由間接話法」「描出話法」、独語の「体験話法」等と似た現象であることが指摘されるようになった³⁾。以下本稿では暫定的に「体験話法」と呼ぶこととする。

これらの叙述は、しばしば「一人称的」「一人称視点」と評されることがある⁴⁾。しかし、文法的にも、文学理論的にも、これを「一人称」と呼ぶべきでない。「人称」とはあくまでも代名詞や動詞変化形等の語形に現れる形式上の区別のことであり、内容の区別のことではない。仁田（1991）は「人称」を正しく用いたため、「人称」と「モダリティ」との相関を論じたが、結果的にそれらが一致するものではないという限界を明らかにした。シュタンツェル（1989）は「人称」と「遠近法」を区別し⁵⁾、ジュネット（1985）は「人称」と「焦点化」との区別とする。「一人称的」というのは大方「内的遠近法」か「内的焦点化」のことである。

そこで次に日本近現代文学に固執せず、文法現象として、諸言語のありようと比較対照して見ることとする。

第2節 体験話法の諸相

暫定的に一括して「体験話法」と呼んだが、言語によってその現れ方は様々である⁶⁾。

2.1 工藤真由美の「描出話法」

工藤（1995）は次のような日本語の近現代小説の例を基に、「描出話法⁷⁾」と呼んでよいのではないかと指摘する。

- (7) おおるにはしなければならぬ⁸⁾ 仕事がまだ沢山あった。明日も明後日もアパートの片付けで忙しかった。遺品が整理できたら、魚津の郷里へも行かなければならない。そして少し落ち着いたら、もう1度穂高へも登らなければならなかった。穂高へ登ることは多少無理でも、この秋のうちに実現したかった。（氷壁、孫引き

- (8) 老人は言った。洪作は老人に話しかけられるのが厭だった。今は自分一人の思いの中にはいっていたかった。(北の海、孫引き 206 頁、傍線工藤)

三人称表現「かおる」「洪作」とあり、つまり人称表現だけは語り手視点となっているが、「忙しい」「実現したい」「はいていたい」という内容は登場人物視点である。ここで注目すべきところは「明日も明後日も」「この秋のうちに」「今は」という時間表現さえも登場人物視点であるという点である。つまり時制の一致ないし語り手視点による間接話法化を被っておらず、登場人物の心内語としての表現のまま表れている。更に面白いことに、にも拘らず過去時制の「た」が用いられており、時制は語り手視点となっている。つまり心内語ではない。これらはある意味「文法的」にはおかしいのである。

- (9) 今は……た。

明日も明後日も……た。

感情形容詞の問題で、従来「小説や昔話の地の文のような」特殊な環境では人称制限が解除されると言われてきた⁹⁾。しかし工藤の言うように、諸言語に見られる「描出話法」(≒体験話法)と共通する性格なのであれば、昔話の表現が言語にかかわらず普遍である限り、感情形容詞の問題も特殊なものではなく普遍的なものとして扱う必要があった。

2.2 英仏語の「自由間接話法」(「描出話法」とも)

前項の工藤の論は、実は研究史上の順序を前後させて紹介した。「描出話法」という用語自体、イエスベルセン(2006:126)の分析に用いられたものであり、英語やフランス語において指摘されてきた文法現象に似たものが日本語にもあるという指摘であった。

「自由間接話法(描出話法)」とは、さしあたり、間接話法から「he said that (と言った)」のような節を取り除いたものであるとすることができる。よって、パイイは「自由間接話法」と命名した。この話法は、英仏語ならば代名詞の転換、時制の転換がほぼ必須なので日本語よりは判別が容易である。

自由間接話法の場合、普通の間接話法と違って、時間の表現はしばしば直接話法と同じもの(tomorrow など)が使われることがある(リーチ/ショート 2003)。先述の工藤の指摘と同じ現象である。代名詞・時制は「語り手」視点だが、内容面では登場人物視点であり、やはり「文法的には」おかしい表現である。

2.3 「自由間接話法」と独語の「体験話法」

ドイツ語の間接話法では接続法が用いられることが普通である。しかし「体験話法」

では、直接話法と同様、直説法のままである。よって「自由間接話法」と呼ぶわけにはいかない。

2.4 露語の場合

次節では露語の例を取り上げる。その前にロシア語の体験話法を概観しておく。

先に英仏語と独語を取り上げた。英仏語では時制の一致があり、人称・時制面では間接話法の形式である。独語でも時制の一致があり、人称・時制面では間接話法的であるが、法の面では直接話法的であった。しかし露語では、時制の一致がなく¹⁰⁾、代名詞だけで直間の別を判断しなければならない。この点は日本語に似ている。但し日本語と違って、人称代名詞を省略しないことが多く、現在形・未来形では動詞形態で人称が判断できるので、直間の区別は日本語より判断しやすいことが多い。

第3節 バフチンと三谷の「自由間接言説」

バフチンもまた西欧の理論を検討しつつ、ロシア文学の分析の中から体験話法に似た現象を指摘している。彼は「疑似直接話法」という用語を用いている。

その後三谷邦明は日本の古典文学の分析にバフチンを応用しており、本稿で詳しく見ていくことになる。そこでまずはバフチンの論から見ていく。

3.1 バフチンの「疑似直接話法」

バフチンはプーシキンの「ポルタワ」を例にして、「疑似直接話法」には「二重のイントネーション (интонация)」(訳書 251 頁) という側面があるとする。長い引用なので全文は省略するが、詩中の登場人物マゼッパは、自らに着せられた罪に対して、皇帝の前で傲然と釈明する。その会話文相当の場面には内的焦点化の三人称表現が見られ、「疑似直接話法」となっている。しかもマゼッパの発話には引用符が付されているので、見かけ上地の文とはなっていないが、それにも拘らず三人称表現の会話文という不思議な表現になっている¹¹⁾。

- (10) 墓に行くのも間近いまになって

この私〔原文では、「彼」〕が裏切りのまねごとをはじめ
めでたい名誉に泥を塗るでしょうか？

(桑野訳、249頁、注も桑野。福岡星児訳「ポルタワ」『プーシキン全集2』河出
書房新社、1972、495頁)

- (11) 汗〔かん〕の 峻〔そそのか〕しにも、ツァーリグラードの

サルタンのそれにも耳をかさなかった

私〔原文では、「彼」〕ではありませんか？〔後略〕

(同 249-50頁。同上 495-6頁。ルビは福岡訳より補う)

- (12) (10) Ему ль теперь у двери гроба начать учение измен и потемнять благоую славу？

(Вахтинの引用孫引き、169頁、傍線引用者)

- (13) (11) Не он ли наущеньям хана и цареградского салтана был глух？〔後略〕

(同上)

引用では省略したが、詩の末尾には再び地の文があり、俯瞰する語り手の見解が述べられる。それは登場人物マゼッパの主張とは異なった見解である。

バフチンによれば、「二重のイントネーション」とは、①登場人物本人による「涙ながらの訴願」という評価のトーン (тон) と、②著者〔つまり語り手のこと〕による「その偽善を怒りをこめてあばく」憤慨的なトーンの2つであると指摘される。

ここで「イントネーション (イントナーツィヤ)」や「トーン」という外来語は、文字通り「音声」的なものではなく、あくまでも登場人物の見解と語り手の見解との相違を表す比喩的表現であると解さなくてはならない。実際二つの音声を一人の朗読者が演じることが不可能であろう。

3.2 三谷の「自由間接言説」

一方三谷 (2002) は次のような例を基に、バフチンの「二声仮説」を『源氏物語』に応用したのであった。なお三谷は「自由間接言説」という用語を用いている。「speech」「話法」というと「口頭の発話」のイメージが付きまとうので、speech と thought の両方を含む「discourse」の訳語として「言説」と呼ぶ。

- (14) のどやかなるゆふづくよ夕月夜に、海の上曇りなく見えわたれるも、住み馴れたまひし古里の池水に、思ひまがへられたまふに、言はむ方なく恋しきこと、いづ方となく行く方なき心地したまひて、ただ目の前に見やられるは、淡路島なりけり。(②—二二九)

(明石巻。三谷 2002 : 62 から孫引き)

- (15) (翁、見れば) その竹の中に、もと光る竹なむ一すぢありける。あやしがりて、寄りて見るに、筒の中光りたり。それを見れば、三寸ばかりなる人、いとうつくしうてゐたり。(五一) (竹取物語。三谷 2002 : 62 から孫引き)

この二つの場面に對して、三谷は以下のような説明を加える。

- (16) この文は語り手の判断であると同時に、登場人物光源氏の風景への気づき・発見でもあり、二つの声が響く自由間接言説である (三谷 2002 : 62)
- (17) 傍線部分は、語り手が過去のことを語っている文として読めると共に、登場人物の翁が、現在そのことに気付いたり、存続を確認している言説として読めるのである。(三谷 2002 : 62-3)
- (18) 登場人物 (一人称的現在)

↓

読 者 (二つの声)

↑

語 り 手 (三人称的過去)

と表現できるだろう。読者は、登場人物に同化して、中心的に一人称的に現在として享受すると同時に、語り手の視点から脱中心的に三人称の過去として、同じ言説を受容するのであって、ここに、この自由間接言説の特性があるのである。この言説のあり方は、文法理論にも訂正を求めることになる。「ただ目の前に見やらるるは、淡路島なりけり」という文の「けり」という助動詞は、光源氏という登場人物の眼差しから言えば、〈発見〉〈気付き〉の「けり」であり、語り手の視座からは、〈語り〉の「けり」になるのであって、助動詞の意味は二重になるのである。(三谷 2002 : 66)

以上の三谷の指摘を纏めると、次のようになる¹²⁾。

- (19) 1. 語り手による地の文「淡路島なりけり」と登場人物の心内文「淡路島なりけり」の両様に読める。

2. 同一の表現 (「言説」) で両様に解釈が分かれるが、両解釈が共存する。

しかし、掛詞ならともかく、普通の散文において「同一の表現で異なる意味の共存」というのは、妥当な分析だろうか? 「二声仮説」とは果たしてそういう意味だったのだろうか?

そこで、次項では再びバフチンの理解を掘り下げてみて、再検討することとする。

3.3 再びバフチンの分析

三谷も引用するバフチンの「^{ママ}擬似直接話法」の説明を以下に引用する。なお三谷は北岡誠司訳『言語と文化の記号論——マルクス主義と言語の哲学——』新時代社（ミハイル・バフチン著作集④）を参照している。

- (20) ・[引用する] 作者の発話と [引用される] 他人 [登場人物] との間の、全く新しい相互関係 (三一九)
- ・登場人物 [被引用者] のアクセント (感情移入) と作者 [引用者] のアクセント (距離) ^[原文は「併存」] とが併用しているということ (三五一)
- ・問題の話法 [擬似直接話法] に関しては、「あれか、これか」の二者択一の難題は、全くないのです。なぜなら^[原文あり]13)、この話法では、ただひとつの構文のうちに、違った志向をもつ二つの声の [違った] アクセントが保存されているということ、この二点にこそ、この話法の *specificum* (特質) があるからです ^[正しくは三三二] (三三二) (三谷 63 頁より孫引き)

ここでのバフチンの分析を解釈すると、結論は以下ようになる。

- (21) 1. 登場人物の内面が描かれる。これを「感情移入」という用語で表している。
2. 登場人物と語り手とは距離 (乖離) がある。語り手は決して登場人物に「感情移入」するわけではない。
3. だから登場人物の感情表現と語り手の感情表現との二重性ではない。

ここでバフチンは「アクセント」(акцент) という外来語と「感情移入」(вчувствовани) という用語を用いており、意味が取りにくく紛らわしい。訳語で「移入」と聞くと、「語り手から登場人物への移入」という意味に取りたくなくなってしまう。しかしバフチンの言わんとすることはそうではない。「アクセント」とは「力点」くらいの意味で、「登場人物側の立場か、語り手側の立場か」ということを言っているのである。つまり登場人物の感情がそのまま示されるか、語り手がそれと距離を置いていることが示されるか、ということである。そして「語り手側の立場」は、言語表現で明示的に語られるわけではなく、「登場人物とは距離を置いた別の立場にいる」ということのみである。

実際、間接話法にしる直接話法にしる、他人の発話・思考を引用する際には一般的にこうした特徴が見られることは周知のことである。

- (22) K は驚いた。「我々はどこにいるのか？」(例文は鈴木 2005 より)

この「文章全体の語り手」自身は、別に驚いているわけではない。驚いているのは K (登場人物) であって、語り手はそれを冷徹に再現しているだけかもしれない。これは付加節を取り除いても同様である。

(23) 我々はどこにいるのか？

語り手はここで自分の言葉として語っていない。登場人物の心内を描き出しているだけであり、語り手自身は一緒になって驚いたり戸惑ったりした言葉を発しているわけではないのである。

つまり、バフチンの「疑似直接話法」における「二つの声」とは、登場人物の発する言語表現と語り手の発する言語表現（語彙）とのユニゾン（斉唱）なのではない¹⁴⁾。「疑似直接話法」においては¹⁵⁾、具体的には人称代名詞の転換によって間接的に表されるのみである。

しかし前に見た三谷の理解はそうではない。登場人物が「けり」という言葉を発して驚くのと同時に、語り手も「けり」という言葉を発して（淡々と）物語るのである。この理解は、二つの「声」という表現に拘りすぎたと言わざるを得ない。バフチンも確かに引用部分にあるように「(二つの違った志向をもつ) 声 (голос)」という語を用いているのだが、「声」というのは文字通りの言語表現（文字列・音声）のことでないに違いない。つまり「アハチシマナリケリ」のような表現のことでなく、「評価と憤慨」「驚きと冷静」「被引用と引用」のような抽象的なものをいうのだろう。

第4節 体験話法の二つの性格

4.1 イェニンガー事件：登場人物と一致する場合

以上のように、バフチンの「疑似直接話法」は、語り手と登場人物との間で、立場・見解が異なるものを指すのであった。但し自由間接／直接話法の表現は、その内容の認識主体が誰なのか、について、複数の解釈を許すことがある。小説の中でももちろんそうだし、現実世界での発言にも体験話法が用いられることがある。鈴木(2005:10以降)はイェニンガー事件を取り上げている。1988年11月10日、西ドイツ(当時)・ボンにおいて、西ドイツ連邦議会議長フィリップ・イェニンガーは、ナチスによるユダヤ人迫害事件「帝国クリスタルの夜」事件の50周年の記念演説を行った。そこでイェニンガーは、1930年代当時のドイツの人々がユダヤ人に対して反感を抱き、ドイツ人優越意識を持っていたことを体験話法で語った。そこで聴衆やジャーナリストたちは、解釈に困ったわけである。体験話法には「と〇〇は思った」という節が欠けている。直説法過去形で述べられている意見・感想を抱いている主体は、一体誰なのか？ 1930年代当時の人々の思いを推測・代弁しているのか？ 表面上はそう読める。しかし、もしかして、イェニンガー自身の思いなのか？ (だとしたら恐ろしいほどの社会問題である)、それとも、自

分たち聴衆の思いとして当てこすられているのか？

体験話法にまつわるこうした問題は、一概に「登場人物≠語り手」とは言えないことを示している。ときに語り手（読み手）は、登場人物の思いを代弁（感情移入）しつつ体験話法でそれを語る（読む）ということがありうるのである。この点は、バフチンの「疑似直接話法」や三谷の「自由間接言説」の中では軽視されている点である。では彼らはどういう枠組みでこれらを論じようとしたのか。

4.2 バフチンと三谷：「干渉」

三谷（2002）は、「自由直接言説」という用語を用いている^{16）}。それは「登場人物＝語り手＝読者」という図式によって、登場人物と語り手の見解が一致することと、読者もまたそれを追体験することを示している。但し三谷の「自由直接言説」という用語は、単に直接話法から「と思す」「とのたまふ」節を取り除いたものを指すのではなく、上述のような特別な意味合いが付加されたものである。これは一般に「自由直接話法」と呼ばれてきたものにはない指摘である。

一方バフチンは、「代理直接話法」という用語を設けている。

②4 檣にもたれてコサックたちが

川の暗い流れをみつめている――

[中略]

何を考えているのか？ コサックよ。

過ぎし日【いくさ】の戦のことを思っているのか？

〔訳書原文ママ〕
.....

さようなら、自由のコサックの村よ、

父祖の家よ、静かなるドンよ、

戦争よ、美しいおとめらよ！

ひそやかにしのび寄る敵は岸に着き、

矢筒から矢を取りいだす――

さっと飛んだ――そしてコサックは

血潮をあびた丘の上から倒れ落ちる

ここでは、著者は自分の主人公の代わりに立ち、主人公が述べるかもしれなかったり述べるはずであったりすることを、主人公の代わりに語ったり、その状況にならなっていることを述べている。プーシキンは、コサックに代わって彼の故郷に

別れを告げている（むろん、コサック本人はそれをなすことができない）。

（桑野訳 216 頁、詩はプーシキン「コーカサスの捕虜」。川畑香男里訳『プーシキン全集 1』河出書房新社、1973、530-1 頁。傍線部引用者。ルビは川畑訳より補う）

登場人物である捕虜が実際そう叫んだ、という底の作品としても良さそうなのだが、ここでバフチンはそういう（自由）直接話法の会話文として分析するのではなく、「詩人」〔つまり語り手〕が登場人物の思いを代弁していると分析するのである。第一義的には語り手による草子地のように見える。しかし登場人物が語ったとしても「いかなる干渉もない」とする。

(25) [前略]

すると若い捕虜の胸は
重苦しい思いにかきみだされた……

この道は遠くロシアに通じている、
その国で彼は [он——引用者注] わずらいもなく誇らしく
炎のような青春を迎えたのだ。
その国で [彼は——он——引用者注] 初めての喜びを味わった、
愛らしい多くのものを愛した。
恐ろしい苦悩を心に抱いた、

[中略]

友の心にも裏切りを見出した、
愛の空想のなかにあるのは愚かな夢。

……

自由よ！ なおもお前を求めて
彼は [он——引用者注] この荒れはてた世界に来たのだ。

[後略]

（同 218～9 頁、但しゴシックを解除。Вахтинの引用孫引き、150～151 頁）

この例の最初は登場人物の思いを語り手が説明している地の文のように見えるが、続いて「自由よ！」という会話文（自由直接話法）へと流れ込むこともあり、三人称単数代名詞（он）で述べられていても「捕虜本人の「重苦しい思い」とバフチンは解釈する。実際、「どの著者も〔疑似直接話法（体験話法）の〕申し分のない例であることを認めるであろう」と一旦は認めるのであるが、不思議なことに、最終的には「代理直接話法」

と見なすのである¹⁷⁾。つまり代名詞の転換があるか否かではなく、登場人物と語り手との「干渉」の有無によって、「疑似直接話法」と「代理直接話法」とを区別するのである。これはバフチン本人も言うように、研究史上、異色なものと言わざるを得ない。

4.3 二つの性格

文法上、代名詞等の形式が普通の会話文（直接話法）的になっているか間接話法的になっているかに拘らず、登場人物と語り手との間に立場の相違がある場合とない場合がある。バフチンと三谷は後者の観点（立場の相違）のみを体験話法（擬似直接話法）とみなすのであるが、もしこの説を取ると、イエニンガーの場合、全く同じ形式の同じ用例であっても内容の解釈によって話法の分類が違ってきてしまう。やはり研究史上普通の解釈を取り、このような「干渉（立場の相違）のない」例においても体験話法（「疑似直接話法」）とした方がよい。

以上のように、体験話法にはその引用者（語り手）の立場と被引用者（登場人物）の立場の相違を際立たせる場合と、むしろ両者は〈別人〉であるにもかかわらず、気持ちが一致する場合とがある。

第5節 体験話法は奇怪な表現か

さて体験話法は、文学作品の例においてその実例が指摘されることが多かった。鈴木（2005）や野村（2000）、山口（2009）などの少数の研究において、日常の言説においても用いられることが指摘されているが、比較的少数である。

そこで疑問になることは、「体験話法」は本当に奇怪な、「文法的におかしい」表現なのかどうかである。本稿でもこれまで「文法的におかしい」と述べてきたが、文学的表現だけでなく実際に使われているところを見ると、根底には何か必然があるのではないだろうか。

5.1 他人の見解が紛れ込む

しばしば他人の見解を自分の見解のように述べてしまうということがある。例えば学生のレポートで、先行論で述べられている意見を丸写ししてしまうことがあり、注意喚起する指南書が後を絶たない。「……と○○は述べている」の一言があれば形式的には引用となるのであるが、そうすると今度は学生本人の見解がどこにもないレポートになってしまう。つまりほとんどが自由間接（体験）話法で成り立っているレポートであ

る。

それが業務として通例となっている業界もある。アナウンサーは、自分の見解を述べているのではなく、他人の書いた原稿を読み上げているのである。しかし「……と記者は書いています」とは言わない。バラエティ番組では更に巧妙に、タレント自らが得意即妙に考え出したツッコミ発言であるかのような発言が展開されているが、もしかしたら全て放送作家の台本通りなのかもしれない。

加えて、我々研究者はどうであろうか。特に歴史的事象について語る際、自分で一次資料から検討したわけでもなくとも事実のように語っている。歴史の教科書などもそうである。しかし実は先行研究の再生産であり、いわば体験話法なのである。

これらは皆、「……と〇〇は述べている」のような節を最後に付加することによって、「語り手」と「元の発言者」即ち「登場人物」との相違がはっきりする。しかし文中に「元の発言者」を示す表現が出ていない限り、直間の別もわからないし、そもそも「語り手」自らの見解であるかのように聞こえてしまう。体験話法の二つの性格のうち、「一致する場合」である。このように、体験話法とは特殊なテキストにのみ見られる特殊な表現なのではなく、日常生活に意外と広く満ち満ちているのではないか。このことについて次項で検討してみたい。

5.2 潜在的に引用されている

我々日常の表現一般に広げてみよう。全ての文は「……と、(私は)言う」や「と、(私は)尋ねる」などといちいち言わなくても成り立っている。「と思う」は比較的使われるが、必ず用いるわけでもない。逆に言えば、全ての文は最後に「……と(私は)言う」などの節を付加することができる。その意味で、全ての表現は潜在的に引用文なのである¹⁸⁾。つまり自由直接話法だということになる。

全ての文が自由直接話法なのであれば、もっと踏み込んで、「全ての文は自由間接話法である」とも言えるだろうか？ この点について考えてみたい。

少なくとも、現代日本語では言えそうである。なぜなら、一人称表現を一人称自らが引用する場合、間接話法と直接話法の区別はできない。全ての表現には潜在的に「……と(私は)言う」が備わっているのであった。この表現全体を間接話法で引用する「……と(私は)言う」が更に潜在的に存在するとしたら、「全ての文は自由間接話法(体験話法)である」と言えることになる。

この論理を用いなくても、別のアプローチもある。現代日本語は元々全て間接話法であるという論理である。つまり、現代日本語には元々人称代名詞は存在せず、「わたし」

「ぼく」「おれ」など全て三人称表現の使い分けであると考えられる点である。もともと三人称しかない言語なら、直接話法でも間接話法でも三人称のままでよいはずだ。

以上のように考えると、「直接話法」が本来の形なのではなく、「間接話法」が汎用的な形である。そしてあらゆる文は「自由間接（体験）話法」であると言える。逆に「自由間接話法でない表現」とは、色々な制限を設けて作り出され、認定された、特殊な表現である。例えば「ふつうの直接話法」とは、あらゆる部分を「直接話法」的に加工・調整した上ではじめて成り立つ表現である。即ち、たまたま「語り手」=「登場人物」なので、そういう関係であるということを示した表現である。

従って、「体験話法」は別に奇怪な表現ではなく、必然的に生じうる表現ということになる。体験話法を用いない作品は、用いないように注意深くそれを避ける流行・習慣の下に成り立ったものということになる。

注

1) 本稿は2013年6月28日に「一人称の会」において口頭発表したものに加除したものである。2013年度学長特別研究費（代表：久富木原玲）の補助を受けている。なお本稿に使用した例や話題の一部は2011年度後期全学共通科目「文学」等に使用したものと重なる部分がある。

2) 『日本語学研究事典』より佐藤武義（執筆担当）の定義を引用する。

地の文：物語・草紙・小説・論説などの文章において、会話文や詩歌に対して作者の素材の捉え方、視点、描写、叙述の展開などを説明した部分を言う。
会話文：物語・草紙・小説・随筆・脚本等の文章の中で、登場人物が話す話し言葉の部分の全体を指す。

ここで「作者」という用語はよくない。「作者」と「語り手」は区別しなくてはならない（プリンス1997）。なお宮坂（1955）は「会話文」を次のように定義する。

「会話文」は、表現者とその距離をゼロにし、登場人物自身となって、その話し合いや、考えている内容・心情のあり方を直接的に表白したものである。（14頁）

3) 一々の研究論文を挙げる余裕がなく、割愛するが、保坂/鈴木（1993）は有益であった。なお鈴木（2005）、また鈴木（2007）もある。

4) 強いて例を挙げるとすれば、あげつらうようであるが、例えば後に触れる三谷（2002）にも「一人称的」の表現がある（第5章）。

5) シュタンツェルは西洋（近代）文学について、その叙述のあり方を大きく3分類し、〈局外の語り手による物語り状況〉〈作中人物に反映する物語り状況〉〈「私」の語

- る物語り状況」とした。本稿で主に扱うのはこの2つ目のものにほぼ相当する。
- 6) 口頭発表時には啓蒙的にもう少し詳しく論述したが、論文としては煩雑なので省略する。
 - 7) 元々はイエスベルセンの用語「represented speech」の訳語。後述。
 - 8) 工藤の引用文、「しなければならぬ」。引用間違いと見て校訂しておく。
 - 9) 金水（1989）など。
 - 10) 黒田（2012）、330頁、城田（2010）、496頁。
 - 11) (19)・(20)はそれぞれ一人称^{мне}、^яであるべきものである。
 - 12) なお「付加節と敬語の不在が、この自由間接言説の特性なのである。[中略]教育的には、「付加節と敬語を付けてみて、内話文になるのなら、自由間接言説だよ」と言う手もあるのである」。(三谷 2002: 66-67) という興味深い指摘も見られる。「自由直接言説」についても「敬語の不在」という特徴を指摘する(三谷 2002: 56、325、379 など)。しかしこれらも一般的には成り立たない。挙例はむしろ逆に原文の方に「御」の敬語がついている。三谷が「自由間接言説」の例として挙げた「御容貌」(65頁)がそうだが、その同じ例に対して「御容貌」(165頁)と傍書するのは、旧全集の表記に照らしても大成校異に照らしても失当である。ここは「内話文」(心内文)ならば「かたち」となりえたものが「(自由)間接言説」なので「御かたち」となっているのである。
- 従って正しくは「自由間接言説は、付加節を付け、場合によっては敬語を加除してみると、内話文になる」である。
- なお84頁「補記」を見ると、三谷自身も自説が誤っていることに後に気付いたようである。また同書第11章を見ると、そういう自説を訂正したかったものかとも見える。
- 従来の私の言説区分で言えば、これらの文は、語り手と登場人物の二つの声が聞こえる自由間接言説である。これらの言説には、「と見たまふ」「と思ひたまふ」などといった、付加節と、薫に対する敬語が、省略されているのである。だが、そうであるならば、[中略]付加節のない自由直接言説による意識の流れとして扱ってもよいのではないだろうか。(三谷 2002: 397)
- 13) 「この話法では、“登場人物”も“作者”もともに語っているということ、」(ゴシック原文通り)が脱文となっている。三谷の解釈をむしろ補強するものであり、単なる目移りだろう。
 - 14) 二人の語り手による別のテキストを、一部ユニゾンとして同じ表現で表すのは流

行歌のデュエット曲ももちろんそうだが、文学でも実験的手法として、平野啓一郎「氷塊」などがある。

- 15) その他には、様々なレベルでの語句の引用のほか、後述する「代理直接話法」がある。
- 16) 三谷はかつて「同化的視点」という用語を用いていた。
- 17) この点で、桑野訳 217 頁に「疑似直接話法」と小見出しが付されているのは、誤解を招く。
- 18) 拙稿（2005）でも同様のことを述べた。

参考文献

- イエスベルセン（2006）『文法の原理（下）』（安藤貞雄訳）岩波書店（岩波文庫）〔原著 1924〕
- 金水敏（1989）「『報告』についての覚書」仁田義雄／益岡隆志（編）『日本語のモダリティ』くろしお出版
- 黒田龍之介（2012）『初級ロシア語文法』三修社
- シュタンツェル、F.（1989）『物語の構造』（前田彰一訳）岩波書店〔原著 1979〕
- ジュネット、ジェラルド（1985）『物語のディスクール：方法論の試み』（花輪光／和泉涼一訳）水声社〔原著 1972〕
- 城田俊（2010）『現代ロシア語文法 改訂新版』東洋書店
- 鈴木康志（2005）『体験話法——ドイツ文解釈のために——』大学書林
- 鈴木康志（2007）「体験話法（自由間接話法）文献一覧——1993 年以降——」『言語と文化』（愛知大学）16
- 中川ゆきこ（1983）『自由間接話法』あぼろん社
- 仁田義雄（1991）『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- 野村真木夫（2000）『日本語のテキスト——関係・効果・様相——』ひつじ書房
- 福沢将樹（2004）「語りの諸類型」『愛知県立大学文学部論集（国文学科編）』52
- 福沢将樹（2005）「引用について——全ての言葉は潜在的に引用されている——」『愛知県立大学文学部論集（国文学科編）』53
- 保坂宗重／鈴木康志（1993）『体験話法（自由間接話法）文献一覧——わが国における体験話法研究——』茨城大学教養部
- 三谷邦明（2002）『源氏物語の言説』翰林書房
- 宮坂和江（1955）「会話文と地の文」『国文学解釈と鑑賞』20-6

- 山口治彦 (2009) 『明晰な引用、しなやかな引用：話法の日英対照研究』 くろしお出版
- 山田良治 (1957) 「現代作家と代行描写」『言語生活』 72
- バフチン、M. (1978/1989) 『マルクス主義と言語哲学：言語学における社会学的方法の基本的問題 [改訳版]』 (桑野隆訳) 未来社、[原著 1929、B. H. Волошинов 名義。М арксизм и Философия Языка (Маска Третья)、Лабиринт (1993 版) も適宜参照]
- プリンス、ジェラルド (1997) 『物語論辞典』 (遠藤健一訳) 松柏社 [原著 1987]
- リーチ、J. N./M. H. ショート (2003) 『小説の文体：英米小説への言語学的アプローチ』 (寛壽雄監修) 研究社 [原著 1981]